

第 14 回 新田カップジュニアゴルフ選手権

開催日：2025 年 8 月 1 日(金)
開催場所：庄内ゴルフ倶楽部

競技規定

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の条件 高校生・中学生・小学生 4～6 年生の部・小学生 1～3 年生の部(18ホール)
各18ホールストロークプレー
小学生 1～3 年生の部(9ホール) 9ホールストロークプレー
カートを使用し運営委員が随行する。
4. タイの決定 高校生、中学生の部で1位にタイが生じた場合は、プレーオフを行う。
その他のタイについては、マッチングスコアカード方式により決定する。計算対象ホールは、スタートホールに関係なく「10番から18番」の合計、「13番から18番」の合計、「16番から18番」の合計、「18番ホール」のスコア、「4番から9番」の合計、「7番から9番」の合計、「9番ホール」のスコア順に決定し、それでも決まらない場合は、「委員会によるくじ引き」とする。但し、該当者が不在の場合は次位の者を繰り上げる。
5. 使用球の規格 適合球リスト：「ローカルルールひな型G-3」を適用する。
ストロークを行なう時に使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行なったことに対する罰：失格
6. 使用クラブの規格
・適合ドライバーヘッドリスト：「ローカルルールひな型G-1」を適用する。
プレーヤーがストロークを行なうために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。
例外-1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格 但し、小学生の部には適用しない。
・溝とパンチマークの仕様：「ローカルルールひな型G-2」を適用する。
ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの使用に適合するクラブを使用しなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされフェアウェイウッド、ハイブリット、アイアン、ウェッジの用具のデータベースは RandA.org で閲覧できる。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
7. 競技種目及び使用ティマーカー
 - (1) 高校生男子の部 (黒色マーク)
 - (2) 高校生女子の部 (白色マーク)
 - (3) 中学生男子の部 (黒色マーク)
 - (4) 中学生女子の部 (白色マーク)
 - (5) 小学生 4～6 年生男子の部 (赤色マーク)
 - (6) 小学生 4～6 年生女子の部 (赤色マーク)
 - (7) 小学生 1～3 年生 18ホール (ピンクマーク)
 - (8) 小学生 1～3 年生 9ホール (ピンクマーク)

8. キャディー 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用してはならない。
このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型H-1.2」を適用する。
*なおプレー形式は、共用のキャディーとなります。
9. 競技終了時点 本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点 又は庄内ゴルフ倶楽部ホームページに成績が表示された時点をもって終了したものとみなす。
10. 参加資格 山形県内に居住する J G A ジュニア会員及びジュニアで7歳から18歳までの男女。
(2007年4月2日より2018年4月1日の間に誕生の者)
(注)競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことが出来る。
なお、暴力団並びに暴力的不法行為を行う恐れのない者とする。
11. 参加申込み 所定の用紙にて、倶楽部に直接申込みをすること。 **FAX:0234-56-3323**
12. 申込締切日 2025年7月21日(月)
13. 参加料 **5,000円 税込(プレー代・昼食代・諸税含む)** 当日ご持参してください。
内訳 1) 競技参加費2,000円 2) プレー代3,000円
14. 表彰 優勝・準優勝・第3位(各クラス共) 但し、参加人数により変更なることがあります。
感染拡大防止対策に伴い、**表彰式は行わない**。
15. 個人情報に関する同意内容 参加希望者は、参加申込みに際し、庄内ゴルフ倶楽部が取得する参加申込者の個人情報を次の目的範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1) 該当競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催及び運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ、アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名及び学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込みによる参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表を含む。
(4) 感染拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関などへの住所・氏名・電話番号などの公表を含む。
16. 肖像権に関する同意内容 参加希望者は、参加申し込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継、再映、報道、広報の為、あるいは庄内ゴルフ倶楽部の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適用範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像の展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他の提供する権利)を庄内ゴルフ倶楽部に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 服装規定 プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。また入退場時及び表彰式は制服を着用すること。
但し、感染拡大防止対策に伴い、できるだけロッカーでの滞在時間を短縮するため、プレーできる服装での来場は、可 とする。
18. 注意事項 (1) プレーの進行は、十分注意をすること。
(2) 参加者の不測の事故などについて、主催者は責任を負うことはしないので、スポーツ障害保険などに加入してください。
(3) 保護者の方々には、ボランティアでお手伝いをしていただくことがあります。
その際は、ご協力お願いいたします。
グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがあります。

ローカルルールと競技の条件

標記競技にはR & AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jp に掲載) とR & Aによって4半期ごとに更新される詳説 (www.jga.or.jp に掲載) をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰 (ストロークプレーでは2罰打)。

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No2・9の間において球が現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

コース内のペナルティーエリアはイエローペナルティーエリア、黄線で表示する。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所 (例: 車両の移動による損傷)。
- ③ 張芝の継ぎ目; ローカルルールひな型F-7を適用する。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② U字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない (ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝を除く)。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- ④ コース上にあるヤード表示盤; ローカルルールひな型F-18を適用する。
コース上のすべてのヤード表示盤は、規則 16.1 に基づき罰なしの救済が認められる動かさない障害物として扱われる。規則 15.2a に基づいて救済を受けることはできない。

(3) 電気が流れる柵

インバウンズで、電気が流れる柵から2クラブレンジス以内の区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

4. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物

ローカルルールひな型F-5.1は適用するが、第2段落に下記を追記する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

5. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様: ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (3) 適合球リスト: ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰—失格
- (4) 46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する: ローカルルールひな型G-10を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (5) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え: ローカルルールひな型G-9を適用する。

6. プレーの中断 (規則 5.7)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

通常中断: プレー中断のアナウンス

プレー再開: プレー再開のアナウンス

※上記の相図に加え、カートでのアナウンスによってお知らせする。

注: 危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる (委員会の措置 5I)

7. 練習

(1) ホールとホールの中の練習（規則 5. 5b）

規則 5. 5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンを表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー（ローカルルールひな型 H-1. 2）

・正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。このローカルルールの違反の罰：

そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

*なおプレー形式は共用のキャディーとなります。

9. 最大スコア（規則 21. 2）

小学生の部に限り、最大スコアを採用する。最大スコアはそのホールのパーの 2 倍とする。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、競技委員会により会場で公表される。

12. 競技の結果ー競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1. 2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- ・ 受け入れられない言動をする
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ・ ドレスコードに従わない
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度
- ・ 主催者が要請する感染防止対策に従わない

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反ーレフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- ・ 2 回目の違反ー1 罰打
- ・ 3 回目の違反ー2 罰打
- ・ 4 回目の違反や重大な非行ー失格

新田カップジュニアゴルフ選手権競技 競技委員会

注意事項

1. 競技条件又はローカルルールに追加、変更のあるときはスタート前に掲示して告示する。
2. 練習グリーンは 2 箇所とする。アプローチの練習は禁止する。
3. プレーの進行に注意すること。
4. 競技はセルフプレーになる。
5. 携帯電話の利用
プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認める。

新田カップジュニアゴルフ選手権競技 競技委員会